

2020年度 手話通訳者養成講座受講者募集要領

1. 目的

手話通訳者に必要な理念、知識、技術の育成を図り、手話通訳者を養成し、聴覚障害者の福祉増進に寄与することを目的とする。

2. 主催 公益社団法人北海道ろうあ連盟

「手話通訳派遣センター養成・研修部」

3. 内容及び日程

- (1) 厚生労働省から提示された「手話通訳者の養成カリキュラム（手話通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）」に基づいて実施します。
- (2) 2020年4月～11月（月1回、土・日に行う（10月のみ2回））
日程詳細は別紙「養成講座日程表」を参照してください。
- (3) 今年度は、札幌会場（かでの2.7）と
旭川会場（旭川市中央公民館）です。

4. 受講対象者及び定員

- (1) 手話奉仕員養成課程（入門・基礎課程）を修了した者。
- (2) (1) と同等のレベルにあると認められる者。
- (3) 過去にこの養成講座を受講していない者。
- (4) 過去修了者で統一試験に再挑戦される者。
- (5) 定員は、札幌会場・旭川会場とも20人。
- (6) 手話通訳者養成講座を実施している地域（札幌・旭川）からの受講申込みは、受け付けていません。
（札幌・旭川在住者以外が対象となります）
- (7) 受講率70%以上で修了証書を交付します。

※注意事項

手話通訳者全国統一試験受験が前提の講座です。理由無く統一試験の申込みをしなかった場合、再受講はできません。

5. 受講申込み及び問い合わせ先

- (1) 締切り 2020年 3月 5日（必着）
- (2) 申込み先 〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
道立道民活動センター かでの2.7内
（公社）北海道ろうあ連盟
「手話通訳派遣センター養成・研修部」宛
電話（011）221-2695・FAX（011）281-1289
Eメールアドレス hokkaido@hokurouren.jp

6. 受講選考会

- (1) 講座受講に対しての選考会を行います。
開催予定地：札幌・旭川・函館・帯広・釧路 会場未定
開催日程（予定）：3月15日（日） 時間（午前中）未定
受講選考案内：書類審査終了後、受講選考会案内をメール・FAXにて行います。
受講可否連絡：選考会後近日中にメール・FAXにて行います。
選考会への交通費・宿泊費については受講生負担。

7. 費用

- (1) 受講料無料
- (2) 宿泊費、交通費、テキストについては受講者負担。

* 各自治体に手話通訳者養成講座の助成制度がありますのでご活用ください。

(資料参照)

各自治体における手話通訳者養成講座等受講経費助成事業一覧表

8. 聴講生制度（別紙参照）

- (1) 奉仕員・手話通訳者養成の指導上の参考と地域における講師育成の一助のため、聴講生制度を引き続き行います。
- (2) 人数は、2名（ろう講師1名、通訳者講師1名）を原則とします。（受講者が居住する地域で講師を担っている者）
- (3) 地域ろう協の推薦を受けて申し込んでください。
- (4) 通訳者聴講生につきましては、**手話通訳者全国統一試験合格以上の資格を有している方**をお願いします。

聴講生の受講料は無料としますが、交通費、宿泊費は自己負担です。地域で送り出す体制をご検討下さい。